

## 2023 年度「食と教育」学術研究実施要領

牛 乳 食 育 研 究 会  
一般社団法人 J ミルク

### 1. 目的

「牛乳食育研究会」は、一般社団法人 J ミルク（以下「J ミルク」という）と共同して、豊かな食体験及び総合的な食知識の習得や食に対する健全な態度の育成及び適切な食選択能力の向上などの教育的な取り組みを推進し、研究成果を国民の暮らしや社会に還元することを目的に、乳を活用した「食と教育」に係る学術研究を研究者ないし研究グループ(以下「研究者等」という。)に広く公募し、選考のうえ研究者等への委託研究として行う。

### 2. 研究のテーマ

委託する学術研究のテーマは次の通りとする。なお、「乳」とは、「食品としての牛乳乳製品やそれを生産流通する産業としての酪農や乳業など」であり、全てのテーマは「乳」に係る研究である。また、「教育」とは、家庭教育、学校教育（幼・保を含む）、社会教育などである。

#### (1) 特定研究

No	テーマ	備考
①	教科等の教育における「乳」の教育的価値を活用した教育プログラムの開発と検証	キーワード：幼・小・中・高における教科等と酪農・乳の関連、カリキュラムデザイン、酪農教育ファーム活動やリモート体験（工場見学含む）などを活用したプログラム など
②	学校給食における SDGs 視点での「乳」を活用した食育プログラム開発（もしくは教育的価値の考察）	キーワード：子どもの栄養、食習慣形成、食品ロス削減、リサイクル活動、食文化の継承と発展、地産地消、循環型社会、食料安全保障、持続可能で健康的な食事など
③	災害も含めた非常時に対応するための教育プログラムの検討	キーワード：非常時の食選択、非常食の条件と利用、食のあり方と楽しみ方、ウェルビーイング
④	「家庭」「地域」における食と栄養の社会的な課題に対応した、「乳」を活用した継続的な支援と食育プログラムの開発と検証	キーワード：若年層、子ども食堂、フードバンク、福祉施設、セーフティネット、給食のない日、高校

## (2) 一般研究

No	テーマ	備考
⑤	「乳」に関する教育的視点からの研究	・特定研究以外のテーマで、教育における乳独自の価値を明らかにするための研究。

### 3. 研究採用数

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から 6 件程度を採択し委託する。

### 4. 応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者等(教職大学院・大学院生含む)、またはこれに付随する研究を行っている個人とする。

### 5. 委託の要件

- (1) 未発表の研究であること。
- (2) 研究については、COVID-19 等のウイルス感染症の蔓延等により、国内外の移動や調査が制限されることを前提に、ニューノーマル時代に適応した実施可能な方法であること。
- (3) 採択された場合、研究者等は、牛乳食育研究会及び J ミルクが 2023 年 3 月に開催予定の学術研究計画発表会において研究の計画を発表すること。
- (4) 研究については、食と教育学術研究評価委員会（以下、「評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。
- (5) 研究結果は、原則として研究期間終了後 2 年以内に、学会での発表または学会誌及び学内紀要へ掲載すること。
- (6) 外部への研究発表に際しては、事前に牛乳食育研究会に連絡するとともに、牛乳食育研究会及び J ミルクの学術研究支援を受けたことを明らかにすること。
- (7) 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表した場合は、その刊行物または別刷の 1 部を添付して牛乳食育研究会及び J ミルクに報告すること。

### 6. 委託期間

同一調査・研究課題に対する委託期間は、1 年単位とし、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までとする。ただし、研究テーマによって複数年の研究が必要な場合は、その限りではない。申請書に全体の研究計画の概要の他、各年の研究計画の概要がわかるよう記載すること。なお、複数年の場合には収支及び研究の中間報告を毎年実施する。

### 7. 委託研究費の額

年間1件当たり原則として70万円(消費税込)以内とする。ただし、海外渡航調査など多額な費用が含まれる場合、100万円(消費税込)以内とする。

- ※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象。研究費からの所得税の支出は認めない(本研究費は、全額を研究費として充てること)。
- ※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り申請額の中で計上する。なお、法人契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と確認を行い、申請すること。

## 8. 委託研究費の支出基準

委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

- (1)消耗品費 : 資材、資料、部品、消耗品等の購入経費  
ただし、1件あたり10万円以上の物品は含まない。
- (2)謝金等 : 研究や調査に携わる補助員や学生等の労務に対する作業代や、被験者や被調査者等に対する謝礼など。
- (3)旅費 : 研究者及び補助員(学生・大学院生を含む)の国内外への出張又は移動に係る交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、単なる学会出席のための旅費は対象外とする。
- (4)印刷製本費 : 資料の印刷、製本等に要する経費
- (5)会議費 : 会議等の開催に要する経費
- (6)通信運搬費 : 郵便料、振込手数料等
- (7)賃借料 : 電子機器等の賃借や使用に要する経費
- (8)投稿料 : 研究成果の学会誌への投稿に要する経費
- (9)その他経費 : 上記の各項目以外に必要な経費  
ただし、1件あたり10万円以上の物品は含まない。  
具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費の金額を記載すること。

## 9. 申請手続き

2023年度「食と教育」学術研究申請書(別紙様式1)の定めるところによる。

本実施要領末尾に記載の牛乳食育研究会事務局まで、電子メールにより word 及び PDF ファイルにて申請すること。

## 10. 申請期間

2022年10月1日～12月31日

## 11. 選考方法

評価委員会が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

## 評価委員

委員長 角屋重樹(広島大学 名誉教授)

副委員長 木村純子(法政大学経営学部 教授)

委員 石井雅幸(大妻女子大学家政学部児童学科 教授)

委員 木下博義(広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授)

委員 児玉浩子(帝京平成大学大学院健康科学研究科 特任教授)

※若手研究者育成の観点から、1名程度の採択を考慮することがある。

## 12. 決定通知

- (1)採否の結果は、2023年2月中に、別紙の2023年度「食と教育」学術研究申請書に記載された「1. 研究代表者」に通知する。
- (2)委託研究に採択された研究者等は、2023年3月中に乳の学術連合ホームページ等において公表される。

## 13. 委託契約の締結

牛乳食育研究会及びJミルク並びに研究者等は、別に定める委託研究契約書により、契約を締結する。

## 14. 委託研究費の交付

- (1)本委託研究費の支払は、委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。
- (2)ただし研究者等からの請求に基づき、本委託研究費は概算払いをすることができる。
- (3)研究を中止する場合、委託研究費の使途が不相当とみられる場合、または概算払いした委託研究費に残額が生じた場合は、委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。
- (4)個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととする。

## 15. 報告書等の提出

- (1)研究者等は、研究報告書を委託研究期間の終了後45日以内(提出締め切り日は2024年5月15日)までに提出しなければならない。複数年にわたる研究の場合は、毎年5月15日までに前年度の中間報告書を提出しなければならない。
- (2)研究報告書には、研究の目標・方法(手法)及び研究によって得られた新しい知見や試行方法などを明記する。(A4、横書き、5~10頁程度(図表込み1万字以内)、制作物などの資料は別とする)。調査・研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。

## 16. 研究成果の公表

- (1)研究者等は、牛乳食育研究会及びJミルクが2024年夏頃開催予定の学術研究報告会において研究成果を発表しなければならない。この報告会において、評価委員会の評価を経て優秀な研究報告は表彰される。

\* 前述「5.委託の要件」の項における本委託研究の成果を公表する旨の記載については、研究成果の発表については学会等を通じた外部への公表にプライオリティがあるとの判断から、本項(1)に記載した学術研究報告会での発表は本委託研究の“中間報告”段階のものとして扱う。

(2)牛乳食育研究会及びJミルクは①前述「5.委託の要件」(5)の項における学会・学会誌・紀要等による発表が実施された、②研究終了後2年①②のどちらか早い方をもって、提出された研究報告書をホームページに公表する。また、①が確認できない場合でも、研究終了後3年を経過し、なお、研究者から連絡がない場合、提出された研究報告書を自動的にホームページに公表される。

## 17. 経理の区分及び収支の報告

(1)研究者等は、本委託研究費の使用実績については、他の研究等と区別し、帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。

(2)研究者等は、上記(1)に関する証拠書類を、当該研究の完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

(3)研究者等は、本委託研究費の使用実績を支出報告書に記載し、上記15の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後45日以内に提出すること。なお、研究費は研究期間内に費用が確定した額とする。論文投稿にかかる費用に限って、研究期間内に費用の支出が確定できない場合は、別に定める研究計画変更届を提出し受理された場合、委託研究の契約変更により3か月以内を上限に研究期間の延長を行う。

## 18. 個人情報の取り扱い

委託研究申請書類に含まれる個人情報は、学術研究委託事業の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

## 19. 「食と教育」学術研究に関する問合せ先・提出先

牛乳食育研究会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル5階

一般社団法人Jミルク内「牛乳食育研究会」事務局 担当：前 はずみ

E-mail : m-shokuiku@j-milk.jp

(別紙様式 1)

## 2023 年度「食と教育」学術研究申請書

提出日 西暦 年 月 日

### 1. 研究代表者

フリガナ 氏 名			
生年月日	西暦 年 月 日 生	年齢	歳
所属機関・ 部局・職			
所属機関 住所等	〒 TEL FAX		
E-mail			
自宅住所等	〒 TEL FAX		
研究代表者の略歴			
*必要に応じて、枠を拡張して記載すること。			

### 2. 研究課題

研究課題名	研究テーマ No
研究形態 個人 ・ 共同 (該当項目に○を付してください)	
共同研究の場合の研究メンバー(氏名、所属機関・部局・職、研究の役割を明記)	

### 3. 他の団体等から助成中・内定または申請中の助成の有無等

本研究に関する他からの研究助成の有無	有 ・ 無 (該当項目に○を付してください)
助成団体等名 (すべて)	*必要に応じて、枠を拡張して記載すること。
他からの助成金額の合計 (内定・申請中を含む)	円

### 4. 目的・計画・方法 (図も含めて①～③合わせて2,000字程度)

評価委員会では、以下の評価項目で評価するため、簡潔・明瞭・論理的に、十分に説明すること。

- ・ **新規性** これまでの乳に係る食育研究にない研究か
- ・ **妥当性** 研究目的に対する研究手法と結果の導き方が適切か
- ・ **社会的貢献性** 乳を活用した食育で社会的課題や食育課題を解決する汎用性・実現性の高い研究か

以下の項目をたて、項目ごとに簡明に記述すること。

- ① 研究の背景及び目的並びに仮説  
※国内外の先行研究の状況 (自己の研究も含む) 及び関連文献を具体的に示すとともに、研究の目的と仮説で、新規性を説明すること
- ② 研究の計画および方法、評価の方法  
※研究の計画・研究の方法・評価の方法を具体的に記載し、妥当性を説明すること
- ③ 本研究の特徴点と意義  
※社会的貢献性を説明すること  
※特定研究 No.②を選択の場合は、どのような視点から SDGs と乳の利用をつなげるか、簡潔に記載すること
- ④ 外部への研究発表計画 (学会、紀要、学術専門誌等の名称を記入する。)

\*必要に応じて、枠を拡張して記載すること。項目③の最後に合計字数を記載すること。

5. 調査・研究期間（1年単位）

2023年4月 ～ 年 3月

6. 支出計画（複数年研究の場合は、総額・各年<研究開始年度を先頭>の順で、枠を複写して作成）

研究総額（又は○年度研究） 千円

支出基準	経費項目	積算基礎	金額(千円)
*必要に応じて、枠を拡張して記載すること。		合 計	千円

7. 調査・研究代表者の研究業績目録



本項目にてこれまでの研究の信頼性・妥当性を持つ研究を行っているかを判断する。  
(過去3カ年間の調査・研究業績、査読の有無を記入)

\*必要に応じて、枠を拡張して記載すること。